

令和5年度 農地の賃借料水準

農業委員会事務局 ☎ 77-3920

前年度分の農地の賃借料(実績)が次のとおり決定しました。

賃借料決定の際の参考としてご活用ください。(10a/円) ※年額

二 川		
田	平均額	7,600円
	最高額	11,000円
	最低額	1,000円
畑	平均額	7,300円
	最高額	22,800円
	最低額	3,000円

千 代 田		
田	平均額	8,800円
	最高額	11,000円
	最低額	3,000円
畑	平均額	6,600円
	最高額	16,900円
	最低額	4,000円

Jアラート 情報伝達試験

総務課 自治振興係 ☎ 77-3903

地震や武力攻撃などの発生時に備え、人工衛星を通じて瞬時に情報伝達するJアラート(全国瞬時警報システム)の情報伝達試験を実施します。

■実施日時
6月7日(水)
午前11時(予定)

■放送内容
～防災行政無線チャイム～
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは防災しばやまです」
～防災行政無線チャイム～

鳥獣による農作物被害の防止

産業振興課 農政係 ☎ 77-3917

鳥獣による農作物被害を防ぐため、次の対策を行ってください。

収穫残さの処理

農作物の収穫残さを放置すると野生動物のえさとなり、農地に誘引してしまう原因となります。

収穫残さは、動物の生息地である森林から遠ざける、穴に埋めるなどの処理をしてください。

防護柵の設置

ネットや金網による防護柵は、ハクビシンやアライグマに対しての効果が薄いため、電気柵が有効です。

町では、電気柵の購入費用の補助を行っていますので、農政係までご相談ください。

カラス対策

カラスの対策用品は、カラスが慣れてしまうと効果がなくなってしまうため、定期的に別の種類に交換することが有効です。※テグスや防鳥ネットも効果的です。

わなの設置

動物をわなで捕獲する際は、狩猟免許や県の許可が必要です。※免許や許可の取得に関しては、農政係に相談してください。

その他

鳥獣による農作物被害が発生した際はご連絡ください。



農地を所有している方 違反転用防止のお知らせ

農地を農業以外の目的で使用する場合、千葉県知事から農地転用許可を受ける必要があります。

農地を農業以外の目的で使用する場合、農地とは登記地目ではなく現況地目のことをいい、長く休耕していても農地法の手続が必要になる場合があります。また、農用地区域内の農地(農振地区)に該当する場合には、農振除外申請も必要となりますので、必ず確認してください。

農地を農業以外の目的で使用する場合、千葉県知事から農地転用許可を受ける必要があります。また、農用地区域内の農地(農振地区)に該当する場合には、農振除外申請も必要となりますので、必ず確認してください。

農地を所有している方 違反転用防止のお知らせ

農地を農業以外の目的で使用する場合、千葉県知事から農地転用許可を受ける必要があります。

第73回千葉県消防大会

総務課 自治振興係 ☎ 77-3930

3月24日、青葉の森公園芸術文化ホールにて「第73回千葉県消防大会」が行われました。

会場では、長年にわたり消防活動に尽力した町消防団の皆さんが以下のとおり各章を受賞されました。

受賞者(敬称略) ※階級は受賞時のものです。

千葉県消防協会長特別功労章

副団長 古川陽一

千葉県消防協会長永年勤続功労章

副団長 奴賀義定

日本消防協会長精績章

本部付分団長 玉川和仁



▲右から萩原団長、古川さん、奴賀さん、玉川さん

新型コロナワクチン接種情報

新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 85-5679

「令和5年春開始接種」についてお知らせします。

接種時期 5月下旬～8月

対象者 1、2回目接種を完了し、次のいずれかに該当する方①65歳以上の方②基礎疾患を有する方(5歳以上)③医療従事者・高齢者施設従事者等

使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン

接種間隔 最終の接種から3か月以上あける

接種会場 高根病院、原田医院、福祉センター

接種券の発送について

・65歳以上の方には、順次接種券を送付します。
・5～64歳の基礎疾患を有する方や医療従事者等は、接種券の発行申請が必要です。町コールセンターにご連絡ください。(これまでに基礎疾患等の理由により接種券の発行申請をしている方は、接種券が届きますので改めて申請する必要はありません。)

<注意事項>・12～64歳で基礎疾患がなく、医療従事者等に該当しない方は、5～8月の期間は3回目以降の接種ができません。9月以降に実施予定の「令和5年秋開始接種」までお待ちください。

国民年金手続きの電子申請

年金加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004
050 から始まる電話の場合 ☎ 03-6630-2525

マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができますので、ぜひご利用ください。

対象の手続き

- ・国民年金第1号被保険者加入の届け出(退職後の厚生年金からの変更など)
- ・国民年金保険料免除や納付猶予の申請
- ・国民年金保険料学生納付特例の申請

電子申請のメリット

- ・24時間365日申請できる
- ・スマートフォンから申請できる
- ・処理状況や審査結果が確認できる

注意事項

- ・利用には、マイナポータルの「利用者登録」が必要です。
- ・手続きには、マイナンバーカードと受け取りに設定したパスワードが必要です。



30歳以上の方 令和5年度住民健診のお知らせ

保健センター ☎ 77-1891 町民税務課 国民年金係 ☎ 77-3913

今年度も事前予約で実施します。自身の健康状態を知り、生活習慣を見直すためにも、年に一度は健診を受診しましょう。

実施日

9月5日(火)～9月11日(月)
※10日(日)は実施しません。

時間

①午前9時～11時30分
②午後1時～3時

対象となる健診

特定健診、後期高齢者健診、30代健診、結核・肺がん健診、前立腺がん検診、風しん抗体検査

査、肝炎ウイルス検査

※特定健診は、国民健康保険の加入者が対象です。

※社会保険などの加入者やその扶養家族は、各医療保険に確認してください。

その他

・健診は事前予約制です。
・各健診の詳細内容は、広報しばやま6月号に掲載します。